

**平時と災害時における地域の支え合いの仕組みづくりをサポート**  
～ 宮城県石巻発 一般社団法人日本カーシェアリング協会の取組み ～

## 目次

## はじめに

1. カーシェアリング業界の動向
2. 一般社団法人日本カーシェアリング協会の概要
3. 主な事業内容
4. 地方自治体および信用金庫等との連携事例
5. 最近のトピックス
6. 一般社団法人日本カーシェアリング協会 吉澤代表理事より

## おわりに

**はじめに**

本中金では、東日本大震災発生直後より、全国の信用金庫の支援、協力のもとで被災地の復旧・復興に資するための各種施策に取り組んできた。

その一環として、2011年より復興支援関連預金を取り扱い、募集総額の一部を被災地での活動に寄附する取組みを開始したが、寄附にとどまらないもう一步踏み込んだ支援の必要性を感じた。

そこで、東日本大震災により被災した地域の復興のために、「地域の絆」を繋ぐ民間非営利組織が行う草の根の日常生活の再建や地域コミュニティ・文化の再生活動等を応援するため、被災者の心のケアと被災者一人ひとりの日常生活の再検討に積極的に取り組んでいた認定特定非営利活動法人日本NPOセンターと連携し、2014年9月に『しんきんの絆』復興応援プロジェクト（以下「絆PJ」という。）を創設した。

「絆PJ」においては、2015年4月から2018年3月までの期間に全5回・111事業・95団体への助成を実施している（助成総額3億6,035万円）。

また、その後、「絆PJ」の経費残金等を活用したフォローアップ助成として、2019年4月末に「絆PJ」で助成した団体のうち、21団体に対して総額1,686万円を助成した。

以下は、その助成先の1つであり、近年、全国各地で毎年のように大規模災害が発生し、被災地に大きな影響を及ぼしている状況下、東日本大震災の経験を活かして、被災地における災害支援活動を行うとともに、平時と災害時における地域の支え合いの仕組みづくりをサポートする取組みを行っている一般社団法人日本カーシェアリング協会（以下「当協会」という。）について、事例を交えて紹介したい。

## 1. カーシェアリング業界の動向

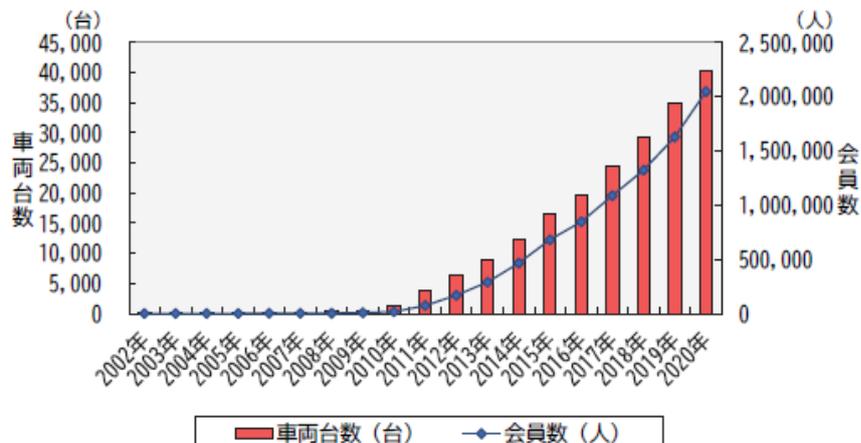
「カーシェアリング」とは、1台の自動車を複数の会員で共同利用（シェア）する自動車の利用形態のことであり、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団の調査によると、2020年3月末時点における日本のカーシェアリングの車両台数は40,290台（前年比+15.2%）、会員数は2,046,581人（同+25.8%）と増加傾向にある。

カーシェアリング業界の市場規模は、矢野経済研究所の調査によると、2019年時点において549億円と、同年のレンタカーの市場規模9,540億円と比較して小規模であるが、モノを所有せずに共同利用することを意味する「シェアリングエコノミー」の広がりを背景に、カーシェアリングの市場規模は拡大を続けている。

カーシェアリング事業に参入している企業のうち、最大手はタイムズ24株式会社（東京都品川区、東証1部上場パーク24株の100%出資子会社）であり、市場シェアの過半数を占めている。中でも大都市圏の利便性の高い立地を中心に車両台数の拡大を続け、比較的若い年齢層をターゲットとした事業を展開している。

一方、当協会は、後述のとおり、宮城県石巻市をはじめ、全国21地域において地元自治体等と連携し地域密着型の事業を展開するとともに、事業を通じた地域コミュニティの形成や、被災者および生活困難者等へのサポートに注力している点などが特徴として挙げられ、他にはあまり例のない事業を行っている。

### ● 日本におけるカーシェアリングの車両台数および会員数の推移



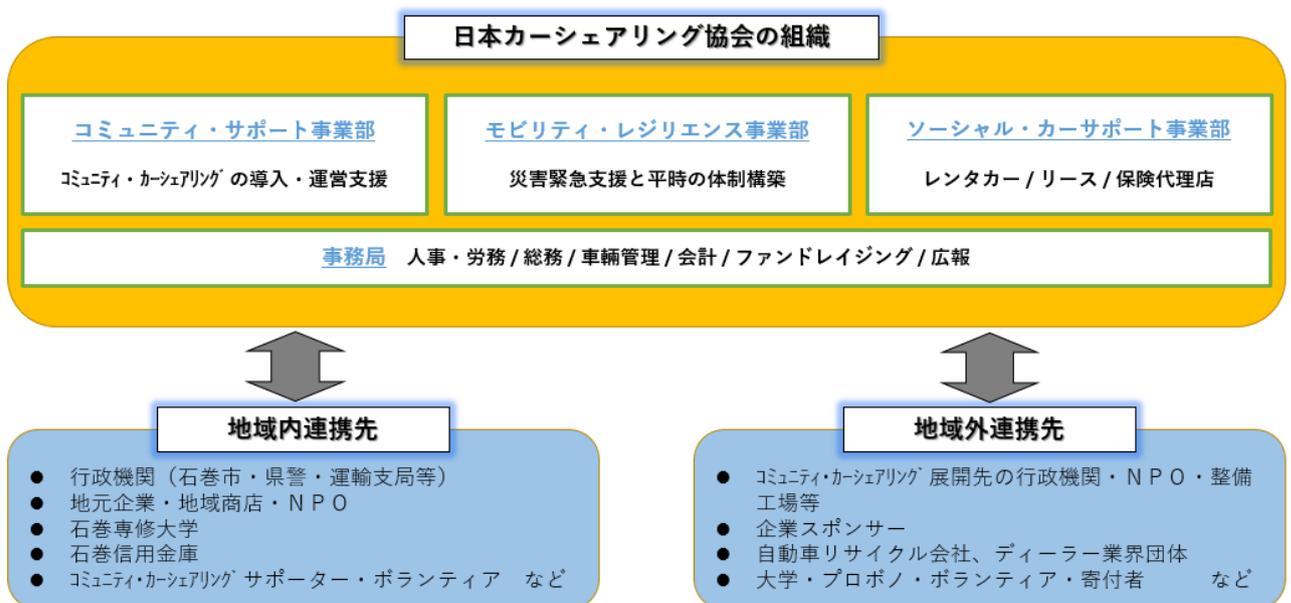
（備考）公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団HPより引用

## 2. 一般社団法人日本カーシェアリング協会の概要

### 【団体の概要】

名 称	一般社団法人日本カーシェアリング協会 代表理事 吉澤 武彦	
法人設立	2011年7月（2011年4月に活動開始）	
住 所 等	住 所：宮城県石巻市駅前北通り1丁目5-23 電 話：0225-22-1453 F A X：0225-24-8601 メール：info@japan-csa.org H P：https://www.japan-csa.org/	 [当協会 HP]
事業内容	(1) コミュニティ・サポート事業 車の共同利用を通して支え合う仕組みを地域につくる。 (2) モビリティ・レジリエンス事業 災害時に車で困らない仕組みをつくる。 (3) ソーシャル・カーサポート事業 寄付車を貸し出すことで人や地域を元気にする。	
職 員 数	16名（2021年5月末現在）	
当団体のビジョン等	【Vision】助け合いにあふれ、安心して暮らし続けられる社会 【Mission】「寄付車」を活用した新しい支え合いの仕組みをつくり、石巻から全国に広げる	
そ の 他	・2020年3月：「災害時返却カーリース」を開始 ・2020年6月：佐賀県武雄市に九州支部を設立 （※石巻市以外では初の拠点）	

### 【団体の組織図/関係図】



（備考）（一社）日本カーシェアリング協会提供資料をもとに信金中央金庫作成

### 3. 主な事業内容

当協会は、(1) 車の共同利用を通して支え合う仕組みを地域につくる「**コミュニティ・サポート事業**」、(2) 災害時に車で困らない仕組みをつくる「**モビリティ・レジリエンス事業**」および(3) 寄付車を貸し出すことで人や地域を元気にする「**ソーシャル・カーサポート事業**」の3つを中心に事業を展開している。

また、当協会が主な活動拠点としている石巻市は、2020年7月に内閣府から「SDGs 未来都市」に選定されており、同市のSDGs 推進に賛同する企業等(「いしのまきSDGs パートナー」)の一つとして、当協会も登録されている。

当協会では、石巻市等と連携したモデル事業に参画・協力しているとともに、SDGs の推進の観点からも、企業・団体等に対し社会課題を解決していくパートナーとして幅広く連携の呼びかけを行っている。

以下では、その3つの事業内容について、詳細に紹介したい。

#### (1) コミュニティ・サポート事業



当事業では、地域コミュニティが主体となって車をシェア(共同利用)する「コミュニティ・カーシェアリング」という活動を行っている。

東日本大震災後に、宮城県石巻市の仮設住宅で始まったこの活動は、現在、買い物や通院など移動に課題を抱えた住民が居住する地域などに導入されるようになり、宮城県のほか、福島県、滋賀県、岡山県および鳥取県等、全国に広がりつつある。

また、地域コミュニティが支え合いの仕組みとして自ら運営するカーシェアリングは、世界的に見ても珍しく、稀有でオリジナリティあふれる取り組みとして、ベルギーやドイツなどの海外でカーシェアリングを実践している組織からの関心も高く、近年では宮城県石巻市にて、「コミュニティ・カーシェアリング」シンポジウムが開催されるなど、海外との交流も生まれている。



(備考)  
 (一社)日本カーシェアリング協会HP  
 『『コミュニティ・カーシェアリング』  
 シンポジウム in 石巻開催レポート』  
 ⇒  
<https://community-carsharing.com>

「コミュニティ・カーシェアリング」は、一般的なカーシェアリングとは異なり、ご近所同士で車を一緒に活用し合う地域のサークル活動であることから、地域コミュニティ自らが運営し、支え合う地域づくりを目的としながら柔軟に車を活用している点が特徴である。

車のレンタル費用、燃料代、駐車場代、サークル活動を運営する役員の手当等の必要経費は、一定のルールを決めて参加会員が利用の度に預け、年1回開催される総会において、個々の会員の車の利用頻度等に応じ負担・精算処理を実施している。

また、地域内の集会所等に毎月集まって会合(「お茶っこ※」)を開き、会員の利用状況・ニーズ等を確認し、必要に応じてルールの見直しを話し合うとともに、小旅行や買い物ツアー等の交流イベントを企画するなど、会員各自ができる範囲で役割分担しながら運営をしている点も特徴として挙げられる。

※お茶っこ：お茶を飲みながら、お菓子や漬物などを食べつつ、おしゃべりをする東北独自の文化・方言



▲ 毎月の会合の様子



▲ カーシェアリング利用者グループでのお出かけの際の記念撮影

## ● 「コミュニティ・カーシェアリング」の主な特徴

### ① 目的は『支え合う地域づくり』

『コミュニティ・カーシェアリング』はご近所同士で車を一緒に活用し合う地域のサークル活動です。一般的なカーシェアリングとは違って、地域コミュニティが自ら運営し、支え合う地域づくりを目的としながら柔軟に車を活用します。

### ② ルールと役割を決め自分たちで運営

毎月集まって、利用状況を確認したり、ルールを決めたり、次の旅行の予定を立てたり、それぞれができる範囲で役割を担いながら運営します。

### ③ 経費実費を平等に精算

車の維持費、燃料代、駐車場代、役員手当等の経費を会員が利用頻度に応じて平等に分担しています。ルールを決めて積み立てを行い、年1回の総会の時期に精算を行っています。



(備考) (一社)日本カーシェアリング協会HP

当協会では、各地域の状況やニーズに合わせた「コミュニティ・カーシェアリング」の導入・運営にかかるきめ細やかなサポートを行うことにより、この仕組みが地域のコミュニティ内に根付き発展していくような体制づくりをお手伝いしている。

また、その一環で、地元行政や民間企業、教育機関等との連携を促進し、各々の地域で行われる当事業の活動を支える地域内の連携体制づくりも併せて支援している。

当協会では、東日本大震災を経て助け合いの連鎖から生まれた「コミュニティ・カーシェアリング」の仕組みを、被災地に限らず過疎化・高齢化の進む他の地域においても活用できる仕組みとして普及させていく活動を展開している。

なお、「コミュニティ・カーシェアリング」の導入に向けた事前調整から運用までの基本的な流れ、支援内容等については、以下のとおりである。

●「コミュニティ・カーシェアリング」の導入ステップ(概要)

**1. 事前調整**

地域、関係機関の協力を取り付け、導入の目的・役割を明確化する。  
日用車両、追加車両の配備方法（駐車場所を含む）を整理する。

**2. 調査**

カーシェアリングのドライバーや利用者の候補となる人を把握する。  
ニーズ・協力意向調査を行う。

**3. 説明会**

カーシェアリングの趣旨について説明会を開催する。  
地域内でテスト運行の実施同意取得、テスト運行ルール等を策定・周知する。

**4. テスト運行**

1か月程度のテスト運行を実施し、利用者の需要や感想をヒアリングする。  
運営母体となる「カーシェアリング会」設立に向けた準備を行う。

**5. 会設立ミーティング**

「カーシェアリング会」を正式に発足し、運営を担う役員の選任、本運用ルール等を策定する。

**6. 本運用**

「カーシェアリング会」として、レンタカー契約、もしくはカーリース契約を締結し、運用を開始する。

**7. 会合・総会の運営**

定期会合（お茶っこミーティング：月1回）、収支確認会合（3か月に1回程度）および総会（年1回）を開催する。

導入準備・テスト支援

運用支援

（備考）（一社）日本カーシェアリング協会提供資料をもとに信金中央金庫作成

●(一社)日本カーシェアリング協会の役割

導入サポート	運営サポート	地域連携
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域情報の収集</li> <li>✓ アンケート調査</li> <li>✓ 説明会の実施</li> <li>✓ テスト運行の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 利用状況確認</li> <li>✓ ルール作りサポート</li> <li>✓ 企画サポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 行政との連携</li> <li>✓ 企業との連携</li> <li>✓ 教育機関等との連携</li> </ul>



▲導入時のアンケート調査の様子。  
困っている方や、手伝ってくれそうな方を探します。



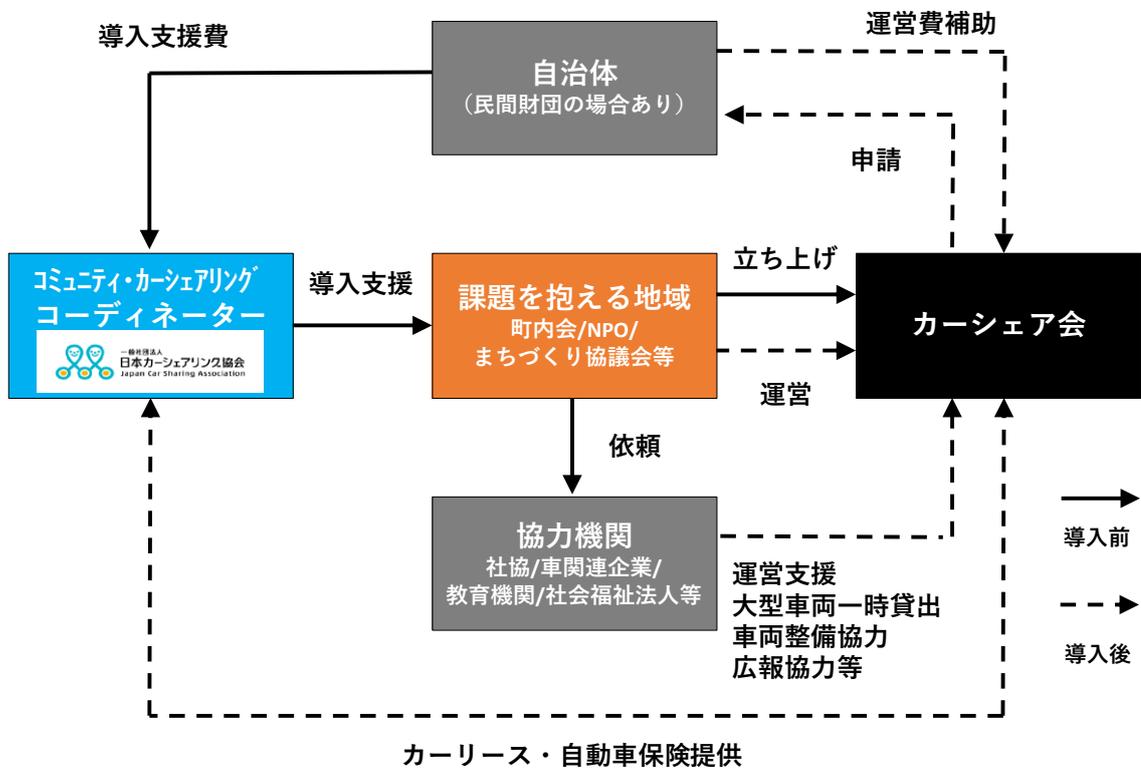
▲定例会合の様子。  
定期的に集まる機会を作り、ヒアリング結果を元に、ルールの修正を提案するなどします。



▲石巻専修大学の学生が授業の一環としてタイヤ交換・点検を行ってくれている様子。

(備考) (一社)日本カーシェアリング協会HP

●「コミュニティ・カーシェアリング」事業を新たに立ち上げる場合の仕組み  
～ 新たに地域内で事業を立ち上げる場合の仕組みの一例(イメージ) ～



(備考) (一社)日本カーシェアリング協会提供資料をもとに信金中央金庫作成

当協会では、それぞれの地域の状況に応じた「コミュニティ・カーシェアリング」導入サポートプログラムを提供・実施している。

●(一社)日本カーシェアリング協会における導入サポートプログラムの概要

コミュニティ・カーシェアリングについて、まずは詳しく知りたい方	
①講演プログラム	当協会スタッフが現地に伺い、詳しくご説明
②視察プログラム	当協会にお越しいただき、石巻市内等の現場視察・詳細説明 ・導入済の地域へ案内し、地域の方々と交流しながら、その効果や実施イメージを肌で感じてもらう。
コミュニティ・カーシェアリングの立ち上げや実証のサポートをご希望の方	
③立ち上げサポートプログラム	コミュニティ・カーシェアリングの試験運行実施と本格開始までのサポート ・立ち上げに向けたノウハウ、各種ドキュメント提供のほか、当協会スタッフの現地訪問によるサポートを実施する。 ・試験運転実施時の車両の無償貸出も行う。
④立ち上げ+6Mサポートプログラム	③のサポートに加えて、6か月の運営サポートを提供 ・活動を軌道に乗せたり、より安定した運営を行うための地域連携作りを伴走支援する。
コミュニティ・カーシェアリング導入後のサポートをご希望の方	
⑤会員サポート(必須)	研修を受け適切な運用を行っている団体として当協会が公認 ・会の運営に必要なツールを利用可能とする。
⑥運営サポート	⑤に加えて円滑運営のためのサポートを提供 ・円滑に運営するための会員限定システムを提供する。 ・オンライン面談により、運営のアドバイスや不安な点を解消してもらう。
⑦オプションサポート	会のニーズに合わせた追加サポート ・地域サポーター養成研修、オンライン面談、現地訪問サポート、会で活用する車のリースサービスなどをオプションとして提供する。

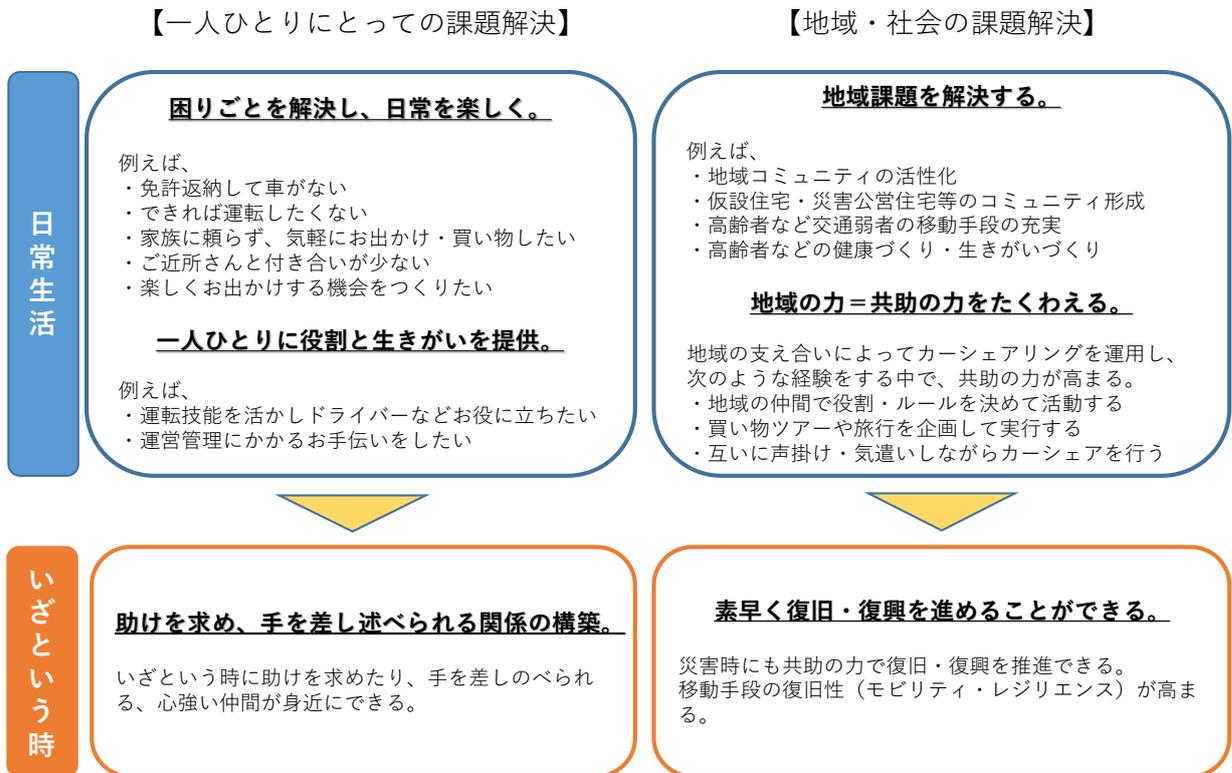
(備考) (一社)日本カーシェアリング協会提供資料をもとに信金中央金庫作成

また、当協会では、「コミュニティ・カーシェアリング」に関心のある方々に、より具体的にイメージしてもらうために、実際に導入現場で使用している「**コミュニティ・カーシェアリング**」実践ガイドブックの一部が、当協会ホームページ上で閲覧可能となっている(ダウンロードも可能)。



(備考) (一社)日本カーシェアリング協会HP

● 「コミュニティ・カーシェアリング」による地域課題解決の事例



(備考) (一社)日本カーシェアリング協会提供資料をもとに信金中央金庫作成

● 「コミュニティ・カーシェアリング」の導入運営状況(2021年3月末現在)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 石巻市内 10 箇所 <ul style="list-style-type: none"> <li>会員数 462 名 (平均年齢 75 歳)</li> <li>車の稼働件数 4,199 件*</li> <li>旅行回数 37 回*</li> <li>サロン活動** 69 回* ** (お茶っこ会、収支報告会、総会など)</li> </ul> </li> </ul> <p>* 2020年4月～2021年3月末の期間で集計したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 石巻市 以外 11 箇所 <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県 南三陸町</li> <li>福島県 浪江町</li> <li>滋賀県 大津市</li> <li>鳥取県 倉吉市(2箇所)・米子市・大山町(2箇所)</li> <li>岡山県 美作市・岡山市</li> <li>京都府 京丹波町</li> </ul> </li> </ul>
--

(備考) (一社)日本カーシェアリング協会提供資料をもとに信金中央金庫作成

● 「コミュニティ・カーシェアリング」に関わる方へのインタビュー映像

- 免許返納した利用者の声 : <https://youtu.be/XoF-qhhGZrg>
- お茶っこでの様子 : <https://youtu.be/eLY1ze6mYcc>
- ボランティアドライバーさんの声 : <https://youtu.be/Xf3RbWlQiEk>



(備考) (一社)日本カーシェアリング協会HP

(2) モビリティ・レジリエンス事業



自然災害（地震、風水害等）があるたびに、被災地では多くの車が流出・損壊するため、復旧活動等で必要となる車が不足する状況となることから、当事業では、寄付で集めた車を、被災者や被災地で支援活動に携わる団体等へ一定期間、無償で貸し出すことにより、災害時の車不足を少しでも解消する取組みを実施している。

また、自治体や自動車関連業界団体、企業等との間で連携・協定締結することにより、災害発生時にも迅速かつ適時適切に支援実施を可能とするべく、平時からの体制づくりにも取り組んでいる。

なお、当事業の流れ、支援実績および連携企業先は以下のとおりである。

<b>① 車を調達する</b>
・HPやSNSへの掲載による情報発信のほか、近隣の都道府県へ赴き、車の寄付募集を実施する。
<b>② 車を運ぶ</b>
・石巻市内で保有している車や、新たに寄付された車を、個人のボランティアや連携・協定締結している企業等から運搬支援を受け被災地に運ぶ。
<b>③ 車を貸し出す</b>
・被災地に貸出拠点を設置し、運搬した車を貸し出す。 (※車は名義変更を行い、自動車保険に加入した上で貸し出す。)

【支援実績】

年月	災害名	活動地域	提供台数(台)	のべ貸出件数(件)
2014年3月	平成26年豪雪	埼玉県	1	1
2015年9月	関東・東北豪雨	宮城県、茨城県	19	19
2016年4月	熊本地震	熊本県	41	73
2016年9月	台風10号	岩手県	16	23
2017年7月	九州北部豪雨	福岡県、大分県	29	41
2018年7月	平成30年7月豪雨	岡山県(倉敷市真備町)、愛媛県(西予市野村町)	98	629
2019年8月	令和元年8月豪雨	佐賀県(武雄市、大町町、多久市) 福岡県(福岡市、広川町)	64	105
2019年9月	台風15号	千葉県(鴨川市、富津市、鋸南町)	5	5
2019年10月	台風19号	宮城県(石巻市、丸森町、角田町) 福島県(いわき市)、栃木県(栃木市)	112	123
2020年7月	令和2年7月豪雨	福岡県(大牟田市)、佐賀県(武雄市) 熊本県(人吉市、球磨村、八代市、芦北町) 大分県(日田市)	122	448

(備考) (一社)日本カーシェアリング協会提供資料をもとに信金中央金庫作成  
台数・件数は、各年度の事業報告書ベース

【連携企業先】

連携内容	主な協力先
<b>運搬支援</b> 車を現地に運ぶため、陸送やフェリーによる海上輸送にかかる協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太平洋フェリー株式会社</li> <li>・商船三井フェリー株式会社</li> <li>・株式会社ゼロ</li> </ul>
<b>車両提供支援</b> 車両提供にかかる協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JU宮城</li> <li>・JU熊本</li> <li>・日本自動車販売協会連合会岡山県支部</li> <li>・日本自動車販売協会連合会佐賀県支部</li> <li>・全国軽自動車協会連合会岡山支部 他</li> </ul>
<b>社員ボランティア支援</b> 社内外への車の寄付・運搬ボランティアの募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エーモン工業株式会社</li> </ul>
<b>カー用品協賛支援</b> タイヤ・オイルなど車用品にかかる商品協賛	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜ゴム株式会社</li> <li>・住友ゴム工業株式会社</li> <li>・株式会社ハンコックタイヤジャパン</li> <li>・日本ミシュランタイヤ株式会社</li> <li>・ルート産業株式会社 他</li> </ul>
<b>その他状況に応じた柔軟な支援</b> 車両提供・車両運搬・メンテナンス等にかかる協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社オートバックスセブン</li> </ul>

(備考) (一社)日本カーシェアリング協会提供資料をもとに信金中央金庫作成



(備考) (一社)日本カーシェアリング協会HP

高齢化、災害の大規模・多発化、困窮層の増加など、地域の支援ニーズ・課題は年々増加し多岐にわたっており、寄付車を使った当協会の支援活動も日本全国から必要とされていくと思われる。

車の届け先は、活動拠点のある宮城県石巻市、佐賀県武雄市に加え、災害が起こった際の被災地など様々であるが、特に災害発生時には、多くの企業や個人の方の支援・協力によって車が運ばれている状況にある。

また、全国から寄付の申し出を受けた車の一部は、「**架け橋ドライバー**」と呼ばれる運搬ボランティアが運転して現地に運んでいるものも少なくない。

当協会では、「**架け橋ドライバー**」に関する情報発信や運搬案件とボランティアをマッチングする仕組みとして、Facebook においてグループを設定し、周知活動や円滑な業務運営にも取り組んでいる。

なお、運ばれた車は、地元の自動車販売業者や行政書士等の協力のもと、名義変更や点検整備などを実施し、スムーズな貸出しを実施している。



Facebook リンク先⇒  
<https://www.facebook.com/groups/2947656742186806>

また、当協会では、大規模災害発生により多くの車が被災するなど有事の際に、迅速に支援活動を実施するため、以下の3つの観点を検討し、平時からの体制づくりとして、関係機関との連携構築と災害時を想定した車の運用訓練を実施している。

- ① 寄付車を活用した車両の供給体制の構築  
(自治体との防災協定締結、必要なシステムの構築・整備、人材の確保等)
- ② 給電機能を有する車(電気自動車やプラグインハイブリッド車等)を活用した電源供給訓練
- ③ 車を活用したコミュニティ内での助け合い意識の醸成

また、大容量バッテリーを搭載した給電機能を有する車は非常用電源として活用できることから、企業から寄付された電気自動車の災害時活用について積極的に推進している。

当協会では、毎年11月に開催される地震と津波を想定した「石巻市総合防災訓練」において、災害時の停電を想定し、市内各所の避難訓練実施場所に給電機能を備えた自動車で駆けつけ、車から電気を取り出し家電製品を使用する訓練を実施している。石巻市では、太陽光発電で車を充電できる設備を有する復興公営住宅も多数あるため、停電時においても車に電気を充電することが可能となっている。

なお、当協会では、行政・企業・支援団体などと協定を締結し、災害時においてスムーズな連携を行うための活動も実施している。



(備考) (一社)日本カーシェアリング協会HP

●行政等との主な協定締結状況

2018年8月	宮城県石巻市と「災害時の相互応援に関する協定」を締結
2019年2月	岡山県・日本自動車販売協会連合会岡山県支部・岡山県軽自動車協会と「災害時における被災者等の移動手段の確保に関する協定」締結
2021年2月	熊本県・日本自動車販売協会連合会熊本県支部・熊本県軽自動車協会・熊本県中古自動車販売協会と「災害時における被災者等の移動手段の確保に関する協定」締結



▲ 宮城県石巻市との協定

(備考) (一社)日本カーシェアリング協会HP

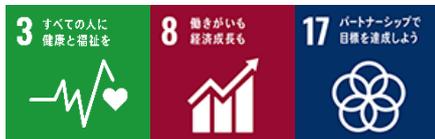


▲ 岡山県等との協定

災害時に被災者の方々の最も大きな助けとなるのは地域内での助け合いである。  
 また、被災直後や災害復旧時には、車が必要とされる場面は多くなる一方、車自体が不足するため、地域内でシェアして活用することにより、移動手段を助け合いの中で確保することも重要になってくる。

このため、当協会では、「コミュニティ・カーシェアリング」の取り組みを平時において運用することを通して、非常時の備えとして位置付けた啓発活動も推進している。

### (3) ソーシャル・カーサポート事業



当協会では、団体として相応の収入を確保し、事業運営の安定と持続可能性を高めるため、寄付車をレンタカーやリース車として貸し出す事業を行っている。

特徴として、レンタカーにおいては、ボランティアやNPO活動に携わったことがある方は料金が割安になる「メンバーシップ制度」や、石巻市の沿岸部等の店舗で買い物をするとレンタカー代の一部をキャッシュバックする「地域おこし制度」等が挙げられる。

また、リースにおいては、地域の方々の自立を促し、安定した生活と活動を応援することを目的とし、非営利活動を行う法人・個人、移住者起業家および生活困難者等を対象に、格安のリースを実施していることが挙げられる。

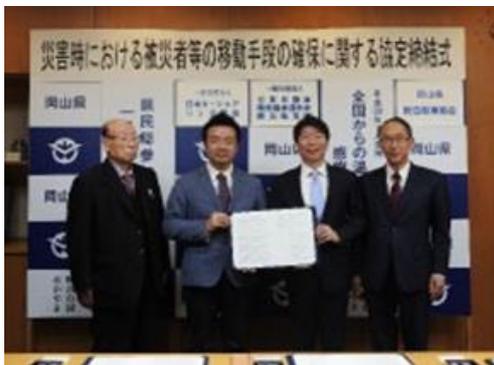
## 4. 地方自治体および信用金庫等との連携事例

### (1) 地域連携による支援規模の拡大（岡山県倉敷市）

「平成 30 年 7 月豪雨」では、岡山県倉敷市の真備支所が被災したため、真備総合公園内にある真備体育館に支所機能が移転し、罹災証明の発行や物資の提供、自衛隊のお風呂などで多数の被災者が訪れる場所となった。

当協会も体育館内の一部屋を借り、敷地内に駐車場を確保し、被災者への車の貸出し活動を行った。

なお、2019 年 2 月に、岡山県、日本自動車販売協会連合会岡山支部および岡山県軽自動車協会と「災害時における被災者等の移動手段の確保に関する協定」締結し、今後の災害発生時を想定した地域連携に取り組んでいくこととなった。



[参考：伊原本岡山県知事動画：https://youtu.be/k6zgYdIPQhA]



(備考) (一社)日本カーシェアリング協会HP

## (2) 石巻信用金庫と連携した取組み

### イ. 「コミュニティ・カーシェアリング」へのスポンサー協賛

石巻市内では、当協会が導入を支援した「コミュニティ・カーシェアリング」が10地域、約500名（平均年齢75歳）で運営されており、利用者数も増加傾向にある。

このような中、当金庫では、買い物などの日常生活において移動に課題を抱える地域住民や免許返納などで自家用車を利用できなくなった高齢者等の移動手段を確保するこの取組みに賛同し、スポンサー協賛を行うこととした。

スポンサー協賛の内容としては、期間1年（4月から翌年3月まで）で月1万円（車代8千円＋協会活動費2千円）を負担するものであり、スポンサー協賛すると、自動車1台に企業ステッカーを貼ってPRできるほか、当協会の会報誌への企業紹介の掲載や利用者交流会への参加ができる特典がある。

当金庫のステッカーを貼った自動車は、当金庫総合相談センターの近隣にある地域コミュニティの会員約20名に利用されている。利用者が限られた取組みだからこそ、感謝の声を直接聞くことができるほか、ラッピングバスのようなPRにも繋がっている。



写真：  
当金庫職員（左）、  
シェア用自動車（中央）  
利用者および  
当協会 吉澤代表（右）

（備考）（一社）日本カーシェアリング協会HP

### ロ. 「災害時返却カーリース」の活用

当金庫では、東日本大震災を経験した金融機関として、社会貢献と当協会を支援することを目的として、2020年5月に当協会の「災害時返却カーリース」を活用し、営業用車両1台を導入している。

経費面については、リース料月額10,000円（税別）であるが、車検等の費用負担がない分、一般的な相場より割安となっている。

「災害時返却カーリース」は、災害が発生した時には車を当協会へ返却するという条件で貸し出す低価格のカーリースサービスである。

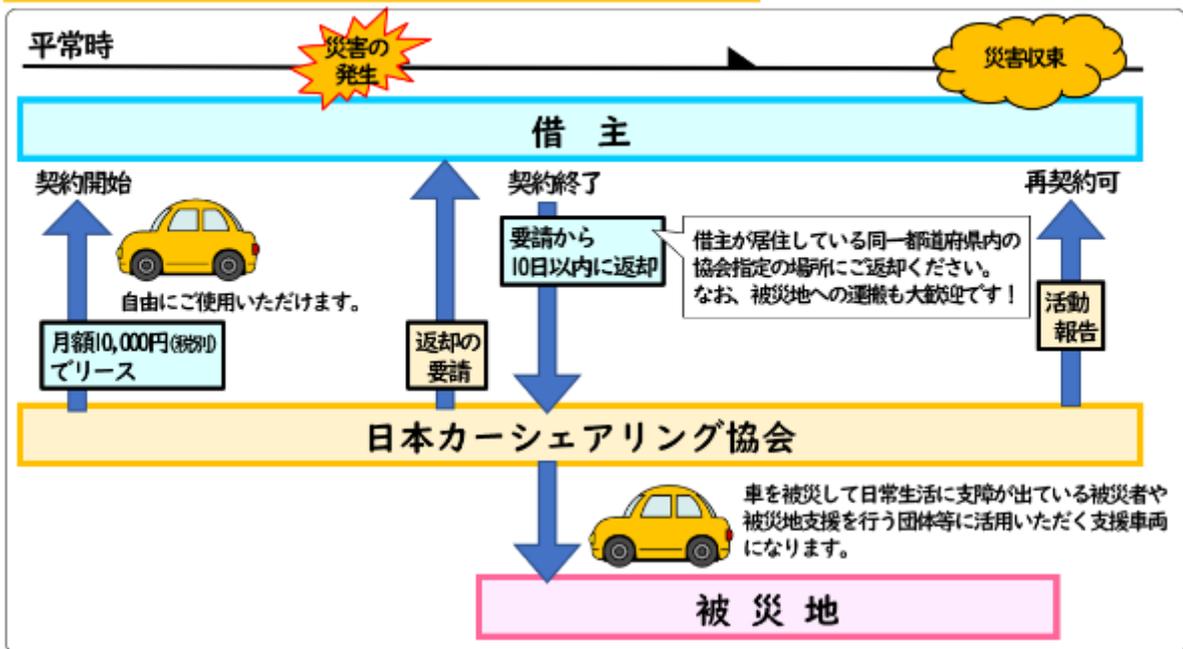
当協会としては、災害時に復旧活動で困っている地域の方々に、寄付で集めた車を無償で貸し出す支援活動を行っており、災害時に迅速に貸し出しできるように平時から相応の台数保有が必要となっているものの、稼働しない車の保有コスト負担が課題となっている。

このため、平時では一般のリース車として貸し出しすることによりリース料として収入を確保しつつ、災害発生時には支援活動の車として活用できるようにするための仕組みとして検討・導入したサービスである。

当協会としては、このサービスが広域に広がっていけば、災害時には、地域内外の団体、企業、個人等による車の融通を通じた復旧活動への支援活動の強化にも繋がるものとなることから、当サービスを広く周知するとともに、信用金庫をはじめとしてより多くの企業に利用してもらいたいと考えている。

●「災害時返却カーリース」の概要

災害時返却カーリースの被災地支援イメージ



・災害時返却カーリース貸出の条件

- ①災害発生時の返却要請から10日以内に指定の場所にご返却できる方
- ②12か月以内の解約の予定がない方
- ③自動車の任意保険にご加入できる方（保険会社の指定なし）等

・貸出車両

軽自動車（軽乗用車・軽トラ・軽バン）

・月額リース料金・契約期間

10,000円(税別)、12か月間

・登録・返却手数料・車検費用・自動車税は不要

※自動車の任意保険代や日々のメンテナンス費用は借主が負担

※災害発生時に返却する際は、返却をもって契約終了

(備考) (一社)日本カーシェアリング協会HP

## 5. 最近のトピックス

### (1) 「語り部ナビ」の開始

震災から10年が経過し、当時の様子を感じることができる震災遺構と呼ばれる場所は必ずしも行きやすい場所にはないことから、石巻市を訪れた方々にその場所をスムーズに案内でき、震災のことについて少しでも関心を深めるきっかけとなるよう、2020年10月より、「**語り部ナビ\***」の取組みを開始した。

「**語り部ナビ**」には、実際に語り部として活動されている方に、走行ルートの設定をしていただき、実際に語ってもらった内容・音声をそのシステムに搭載している。これは㈱アイシン（愛知県刈谷市、東証1部上場）の協力のもと「観光ナビ」というシステムを活用している。

なお、当協会の担当者が工事で道路が変わり続けている石巻の道路状況を何度も確認するとともに、ルートを走りながらナビが話し始めるポイントを調整するなどして実用まで至っている。

※ レンタカー予約の際に「語り部ナビ希望」と連絡し、利用申し込みする。

「語り部ナビ」は、レンタカーのオプションとして提供する場合と、語り部ナビ機能をインストールしたタブレット単独で貸出する場合の2つのプランから選択する。



(備考) (一社)日本カーシェアリング協会HP

[参考 語り部ナビ紹介動画 : <https://youtu.be/y3sJk3dFqL4>]

### (2) 「ふるさと納税」を活用した被災地貢献

当協会では、2020年5月に佐賀県と協定を締結し、同年6月に九州支部(佐賀県武雄市)を設立している。これに伴い、佐賀県の協力により、佐賀県に対するふるさと納税で当協会が指定された場合には、寄付額の90%を当協会の活動費として配分されることとなっている。

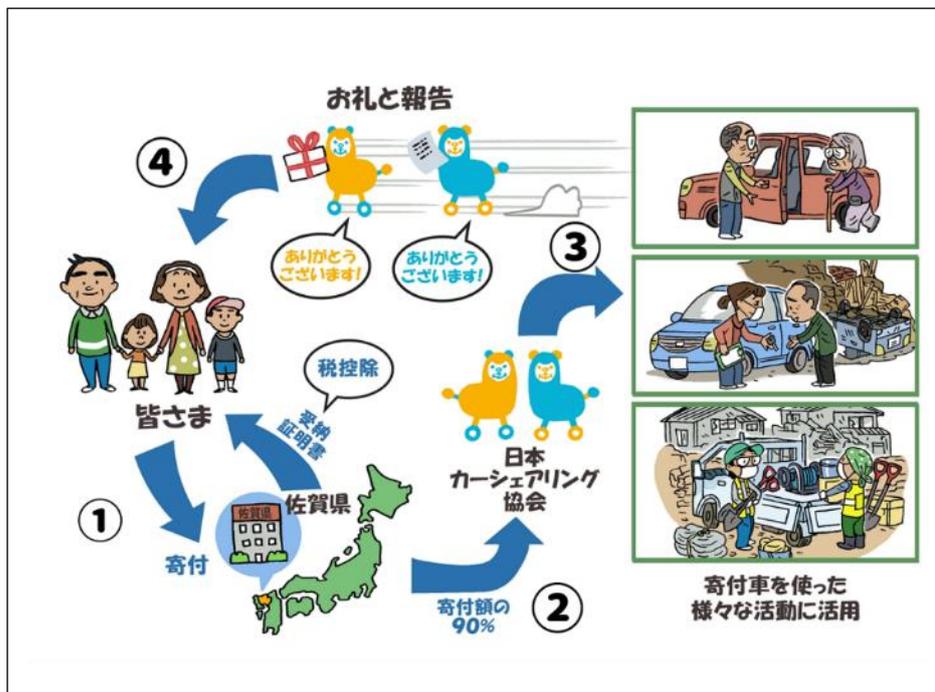
また、ふるさと納税にかかる返礼品については、佐賀県のふるさと納税の仕組みを活用し、当協会の支援活動に賛同し2019年の佐賀豪雨で被災した事業者が取り扱

う商品とした。

佐賀県の事業者の中には、豪雨被害にかかる再建を進めていくなか、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、厳しい事業環境に置かれていることから、このプロジェクトを通じて、被災事業者の取扱商品の売上向上などの支援にも繋がるものとなっている。

なお、当協会ホームページにおいて、各事業者の紹介や商品説明、被災当時の様子なども合わせて掲載し、新たな販路確保や事業者および商品のPRなどの活動支援を行っている。

● 日本カーシェアリング協会を指定した「ふるさと納税」の流れ



(備考) (一社)日本カーシェアリング協会HP

加えて、以下のとおり、2020年6月に設立した九州支部については、「令和2年7月豪雨災害」における活動拠点として大きな役割を果たすものとなったとともに、佐賀県に対するふるさと納税を通じた寄付金は、当協会の支援活動の事業費としても活用されている。

●「令和2年7月豪雨災害」における支援活動の概要

令和2年7月豪雨での支援活動では、122台の車を活用し、熊本県人吉市をはじめとした被災地で無償貸出を実施した。

無償貸出期間が終了した車は、将来の災害に備えとして、佐賀県武雄市にある九州支部等に配備するとともに、近隣の各自治体、企業等と連携を深め、平時から協力体制づくりに取り組んでいる。

[当協会による「令和2年7月豪雨」における支援活動の概要]

2020年7月4日	各地で河川の氾濫が発生 被災自治体、連携企業との調整を開始
2020年7月18日	熊本県人吉市で貸出開始
2020年7月27日	大分県日田市で貸出開始
2020年8月12日	福岡県大牟田市で貸出開始
2020年8月24日	熊本県八代市で貸出開始
2020年10月8日	佐賀県におけるガバメントクラウドファンディング開始
2020年11月30日	無料貸出支援終了
2020年12月31日	ガバメントクラウドファンディング終了
2020年12月以降	佐賀県武雄市の九州支部へ車を回送。他県にも災害へ備えるための車を配備

[寄付金の使途について]

今回の佐賀県におけるガバメントクラウドファンディングで集まった寄付金は、以下のとおり、「令和2年7月豪雨」での支援活動の事業費として活用することに加え、今後の災害時に被災地で迅速に支援を開始するための体制づくりや、将来の災害発災時に対応するための費用として活用することとしている。

- ・「令和2年7月豪雨」での支援活動の事業費
- ・車を運ぶ運送費
- ・車を待機させる土地の賃借料
- ・災害支援車両の任意自動車保険代
- ・貸出車両の維持管理費
- ・対応にあたるスタッフの人件費・旅費



## 6. 日本カーシェアリング協会 吉澤代表理事より

全国の信用金庫様ならびに信金中央金庫様には本当に感謝しております。

皆様のご支援を元にした助成で支えていただいたお陰で活動を続けることができ、寄付車を使った支え合いの仕組みを石巻に築くことができました。

石巻信用金庫様とも地域づくりや防災に関わる部分でご協力いただき、また深く連携させていただいております。

今、石巻で生まれたこの支え合いの仕組みは広がろうとしています。

様々な地域から相談を受けるようになり、お手伝いさせていただいているのです。

皆様に支えられたこの取組みでいつか皆様の地域へ貢献する新たな連携を共に行えたら嬉しく思います。

2021年6月

一般社団法人日本カーシェアリング協会  
代表理事 吉澤 武彦



## 7. おわりに

大規模災害の被災地の人々の重要なインフラ機能を提供・支援する当協会の取組みは、着実に全国へと広がりつつある。

また、寄付で集めた車を平時にも活かすカーシェアリングの取組みを通じ、地域のコミュニティの再構築を促し、いざという時にも大きな力を発揮できる助け合いの意識を醸成することにも繋がっている。

当協会の取組みは、地元の中小企業者や住民が会員となってお互いに助け合い、お互いに発展していくことを目的とする相互扶助の理念のもと「地域との共存共栄」をめざす信用金庫の理念にも通ずるものがあり、また、SDGsとしての取り組みとも親和性があり、地方自治体や事業者、教育機関および自治会などとの結びつきをより強固にする一助となるものと思料する。

今後とも、当協会では、地方自治体や企業等との連携を広げていくとともに、当協会の事業において必要となる車の寄付も広く募集しており、ご協力いただける団体、企業、個人の方々においては、当協会へご連絡いただければ幸いです。

### 一般社団法人日本カーシェアリング協会（本部）

[お問合せ先等]

電話：0225-22-1453

メール：[info@japan-csa.org](mailto:info@japan-csa.org)

ホームページ：<https://www.japan-csa.org/>

- 車の寄付について：<https://www.japan-csa.org/benefaction/car.php>
- 災害時返却カーリースについて：<https://www.japan-csa.org/action/lease.php>
- 活動紹介 (YouTube)：<https://www.youtube.com/watch?v=v5k60ttGJ2s>

以上

(執筆：営業推進部 復興支援対応室 藤村 武志・千葉 康平)

本レポートのうち、意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。また、当研究所が信頼できると考える情報源から得た各種データなどに基づいてこのレポートは作成されておりますが、その情報の正確性および完全性について当研究所が保証するものではありません。

【地域調査情報バックナンバーのご案内】

号数	題 名	発行年月
25-1	地域経済、地域金融機関の動向報告（2013年1～3月期）	2013年 5月
25-2	地域経済、地域金融機関の動向報告（2013年4～6月期）	8月
25-3	地域経済、地域金融機関の動向報告（2013年7～9月期）	11月
25-4	地域経済、地域金融機関の動向報告（2013年10～12月期）	2014年 2月
26-1	地域経済、地域金融機関の動向報告（2014年1～3月期）	5月
26-2	地元商店街の活性化に向けた信用金庫の役割 ～「カネ・チェ」だけではなく「ヒト」という課題への対応～	9月
26-3	地域経済、地域金融機関の動向報告（2014年4～6月期）	9月
26-4	信用金庫・地方公共団体が連携した地域活性化支援の取組みについて ～ふるさと納税制度を活用した地域活性化支援～	12月
26-5	地域経済、地域金融機関の動向報告（2014年7～9月期）	12月
26-6	地域経済、地域金融機関の動向報告（2014年10～12月期）	2015年 3月
27-1	地域経済、地域金融機関の動向報告（2015年1～3月期）	6月
27-2	観光・温泉地の活性化に向けた信用金庫の取組みについて ～「おもてなし宣言」の紹介～	2016年 3月
28-1	中長期的に持続可能なビジネスモデルと地域の産業構造分析	2017年 3月
2019-1	出向報告書 ～信金中央金庫 地域創生支援センターへの出向～	2019年 4月
2019-2	新たな市場開拓の切り札として注目される「地域商社」	4月
2019-3	出向報告書 ～信金中央金庫 地域創生支援センターへの出向～	9月
2019-4	出向報告書 ～信金中央金庫 地域創生支援センターへの出向～	12月
2019-5	高齢化の進展に対する取組の方向性について	3月
2020-1	出向報告書 ～信金中央金庫 地域創生推進部への出向～	2020年 6月
2020-2	まち・ひと・しごと創生基本方針2020の概略等について	8月
2020-3	出向報告書 ～信金中央金庫 地域創生推進部への出向～	2021年 3月

\*バックナンバーの請求は信金中央金庫営業店にお申しつけください。

<信金中央金庫 地域・中小企業研究所 お問い合わせ先>

〒103-0028 東京都中央区八重洲1丁目3番7号

TEL: 03-5202-7671 (ダイヤルイン) FAX: 03-3278-7048

e-mail : s1000790@FaceToFace.ne.jp

URL <https://www.shinkin-central-bank.jp/> (信金中央金庫)

<https://www.scbri.jp/> (地域・中小企業研究所)